２０２６年3月３０日

お客様各位

ダイヤゴム株式会社

製品使用期限の延長に関するご案内

拝啓　貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社よりお届けいたしました手袋におきまして、製造ロット「2023.07」の製品より、下記の通り使用期限を延長することといたしましたのでご案内申し上げます。

敬具

記

1. 対象製品および該当ロット

- **対象製品：** ダイローブバリューＹＮ５０１１
- **該当ロット： 2023.07**
- **改定内容：** 使用期限を「製造後 3 年」から「製造後 5 年」へ延長

2. 期限延長の根拠

該当ロット（2023.07）に対し、当社にて品質安定性試験を実施いたしました。その結果、製造後 5 年経過した製品において、品質が新品時と同等の基準を満たしていることを確認しました。これに基づき、最新の試験データに適合した正当な期限として、当該試験実施時に弊社に在庫されていた上記ロットの製品についてはパッケージに訂正シールを貼付いたしました。

3. 他ロット（2025 年製造分等）の表記について

現在、試験実施前に出荷された当該ロットの製品や 2025 年製造ロット等において「製造後 3 年」の表記が混在しておりますが、これは旧来の標準規定に基づいた印字によるものです。

本ロット（2023.07）の試験結果を受け、今後製造・包装される製品より順次「製造後 5 年」の表記へと標準仕様を切り替えてまいります。表記が異なる製品におきましても、品質に差異はございませんのでご安心ください。

4. お手元の商品について

お手元の「2023.07」ロット製品は、新期限（製造後 5 年）まで安全にご使用いただけます。表記の混在によりご不便をおかけいたしますことをお詫び申し上げます。今後とも弊社製品をご愛顧いただけますよう、お願い申し上げます。

以上